

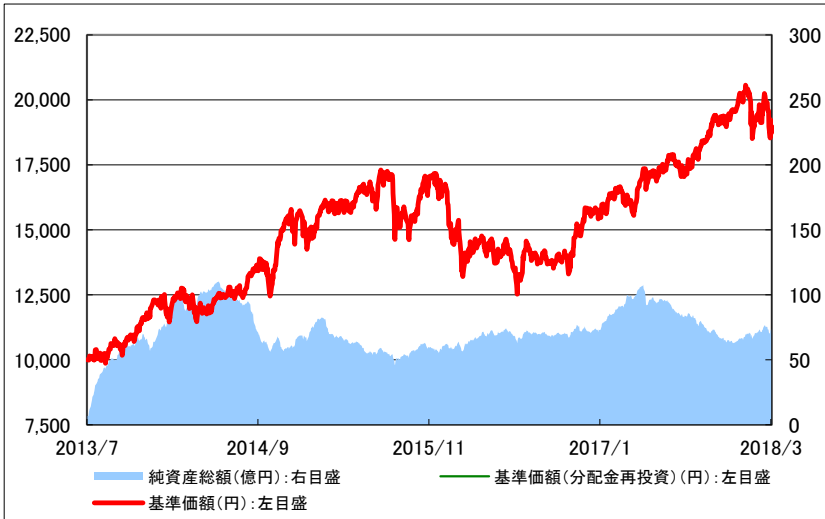
米国成長株式ファンド

追加型投信／海外／株式

当初設定日 : 2013年7月12日

作成基準日 : 2018年3月30日

基準価額の推移



- ※ データは、当初設定日から作成基準日までを表示しています。
- ※ 基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。
- ※ 基準価額は、信託報酬控除後です。

基準価額、純資産総額

	当月末	前月末比
基準価額	18,980 円	- 686 円
純資産総額	74.19 億円	+ 1.18 億円

期間別騰落率

	騰落率
1か月	-3.49%
3か月	-2.95%
6か月	5.11%
1年	16.14%
3年	18.45%
設定来	89.80%

- ※ ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

設定来分配金合計額 0 円

決算期	2015年6月	2016年6月	2017年6月
分配金	0 円	0 円	0 円

- ※ 運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

組入投資信託証券の状況

投資信託証券	比率
UBS USグロース株式ファンド(適格機関投資家向け)	99.07%
短期金融資産 マザーファンド	0.01%
その他	0.92%
合計	100.00%

- ※ 対純資産総額比です。

<本資料のお取り扱いにおけるご留意点>

- 当資料は三井住友トラスト・アセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクを伴います。)に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆様へ帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
- 当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、将来の市場環境の変動等により運用方針等が変更される場合があります。

米国成長株式ファンド

追加型投信／海外／株式

当初設定日 : 2013年7月12日

作成基準日 : 2018年3月30日

UBS USグロース株式ファンド(適格機関投資家向け)の資産の状況

※ 当ファンドは「UBS USグロース株式マザーファンド」を主要投資対象とします。

資産内容

株式	97.63%
短期金融資産等	2.37%
合計	100.00%

※ 対純資産総額比です。

組入上位10業種

	業種	比率
1	情報技術	43.97%
2	一般消費財・サービス	22.68%
3	資本財・サービス	12.16%
4	ヘルスケア	6.43%
5	金融	5.60%
6	エネルギー	2.55%
7	素材	1.88%
8	生活必需品	1.81%
9	その他	0.55%
10	-	-

※ 対純資産総額比です。

組入上位10銘柄

	銘柄	業種	比率	会社概要
1	マイクロソフト	情報技術	7.58%	ソフトウェアメーカー。ソフトウェア製品の開発、製造、ライセンス供与、販売およびサポートを手掛ける。基本ソフトウェアをはじめ、サーバー用アプリケーション、業務用・個人用アプリケーション、ソフト開発ツール、インターネットやイントラネット用ソフトウェアなどを提供する。ビデオゲームコンソールと音楽用デジタル娯楽機器の開発も手掛ける。
2	アマゾン・ドット・コム	一般消費財・サービス	6.79%	オンライン販売会社。幅広い商品の小売を手掛ける。取り扱う商品は、書籍、音楽関連商品、ビデオテープ、コンピューター、電子機器、家屋と庭園向け製品など多様に渡る。パーソナルなショッピングサービス、ウェブを使ったクレジットカード決済、商品直送サービスなども提供する。
3	アルファベット(クラスA株)	情報技術	5.36%	持株会社。子会社を通じ、ウェブベースの検索、広告、地図、ソフトウェア・アプリケーション、モバイルオペレーティングシステム、消費者コンテンツ、業務用ソリューション、eコマース、ハードウェア製品などを提供する。
4	アップル	情報技術	4.57%	パソコンメーカー。パソコンおよび関連製品と移動通信機器、各種関連ソフトウェア、サービス、周辺機器、ネットワーク・ソリューションのデザイン、製造、販売を手掛ける。製品は、オンライン・ストア、自社小売店、自社販売員、サードパーティ卸売り、再販業者を通して販売される。
5	ホーム・デポ	一般消費財・サービス	3.60%	ホーム・インブルーメント関連商品小売業。建築資材およびリフォーム用品を手掛ける。多岐にわたる建築資材、ホーム・インブルーメント用品、芝刈機等のガーデニング関連用品、および各種サービスを提供する。北米(含むブルトリコ、バージン諸島、グアム)、カナダ、メキシコ、中国で事業を展開する。
6	セールスフォース・ドットコム	情報技術	3.08%	オンデマンド・ソフトウェア・メーカー。世界で顧客関係管理サービスを手掛け、顧客および開発業者が業務用アプリケーションの構築・作動に使用するテクノロジー・プラットフォームを提供する。顧客は同社のアプリケーションを顧客、セールス、業務データの管理に使用する。
7	ビザ	情報技術	2.99%	クレジットカード会社。小売り電子支払ネットワーク事業とグローバルな金融サービスを手掛ける。金融機関、商店、消費者、企業、政府機関などが相互に行う決済ネットワークやデータの転送サービスを通して、グローバルな商取引を提供する。
8	ユニオン・パシフィック	資本財・サービス	2.89%	鉄道会社。鉄道輸送の対象は農産物、自動車関連製品、化学品などさまざまな製品。米国の西海岸およびメキシコ湾岸各地から東部ゲートウェイへの長距離輸送ルートのほか、カナダの鉄道システムとも接続。メキシコへの主要輸送ルートも手掛ける。
9	ベリスク・アナリティックス	資本財・サービス	2.68%	米国の保険リスク分析会社。保険数理および保険リスクに関するデータを損害保険会社に提供する。
10	オートデスク	情報技術	2.63%	ソフトウェア設計およびサービス提供会社。技術製品とサービスを通じて顧客にビジネスソリューションを提供する。プラットフォームソリューションと新興ビジネス事業、アーキテクチャ・エンジニアリングと建設事業、製造事業、およびメディア・エンターテインメント事業という4つの事業部門を運営する。

※ 対純資産総額比です。

組入銘柄数 : 45

※ 「UBS USグロース株式ファンド(適格機関投資家向け)」の資産内容等は、三井住友トラスト・アセットマネジメントがUBSアセット・マネジメント株式会社からの情報提供に基づき作成しておりますが、掲載データに関する情報の正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。

米国成長株式ファンド

追加型投信／海外／株式

当初設定日 : 2013年7月12日

作成基準日 : 2018年3月30日

UBS USグロース株式ファンド(適格機関投資家向け)の資産の状況

※ 当ファンドは「UBS USグロース株式マザーファンド」を主要投資対象とします。

ファンドマネージャーのコメント

【市場動向】

米国株式市場は下落しました。月前半は、雇用統計で賃金上昇率の鈍化が好感されたものの、鉄鋼・アルミニウムに対する関税引き上げや国務長官の解任を受け、トランプ政権の外交方針や通商政策に対する懸念が強まり軟調な展開となりました。月後半は、フェイスブックの個人情報漏洩問題に端を発するテクノロジー関連株の急落や、知的財産権侵害を理由に中国製品に対する制裁関税を課す大統領令を受けた米中間の貿易摩擦激化への懸念などを背景に下落しました。

【運用実績】

当月のパフォーマンスにプラスとなったのは、図面作成ソフトウェアを提供するオートデスク、化粧品メーカーのエスティローダーなどでした。オートデスクは、良好な四半期決算と収益見通しが好感されて、株価が上昇しました。エスティローダーは、中国などの成長市場における売上拡大や販売チャネルの多様化を背景とした着実な業績成長が再評価されて、株価が上昇しました。

一方、パフォーマンスにマイナスとなったのは、有機EL技術・材料開発会社のユニバーサル・ディスプレイ、自動車部品メーカーのアプティブなどでした。ユニバーサル・ディスプレイは、アップルが有機ELディスプレイに代わる次世代ディスプレイの自社開発を進めているとの報道などが嫌気されて、株価が下落しました。アプティブは、2月の米自動車販売が市場予想を下回ったことを受けて先行きに対する不安が広がり、株価が下落しました。

【今後の見通しと運用方針】

米国株式市場は、1-3月期の企業決算の発表を控え、米中間の貿易交渉などを睨みながら神経質な展開が続くと予想します。昨年末に成立した税制改革法を受け、1-3月期の企業収益は好調と見込まれています。企業決算が市場予想通りの内容であれば、割高感が薄れていることや堅調な米景気動向を鑑み、米国株式は底堅い展開になると考えられます。ただし、賃金上昇率などのインフレ動向や情報技術セクターへの規制強化の動き、貿易交渉を巡る不透明感などが引き続き波乱要因になると見られます。

当ファンドでは、このような市場環境において、これまで通りリスクを慎重に管理しながら「高い成長力を有する企業に割安感がある価格で投資する」という原則を重視し、ファンダメンタルズ分析に基づいたポートフォリオを構築することが長期的な観点で投資家にとってプラスになると考えています。ファンドにおいては、情報技術と一般消費財・サービスセクターの投資比率を高めとし、インターネットやソフトウェア、eコマースなどの分野で長期的に高いシェアを維持できると判断した企業に投資します。一方、生活必需品セクターについては、割高感と競争激化に伴う売上高の減速などから上昇余地は限られると見ており、引き続き投資比率を低めに維持します。

※ 「UBS USグロース株式ファンド(適格機関投資家向け)」の資産内容等は、三井住友トラスト・アセットマネジメントがUBSアセット・マネジメント株式会社からの情報提供に基づき作成しておりますが、掲載データに関する情報の正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。

米国成長株式ファンド

追加型投信／海外／株式

当初設定日 : 2013年7月12日

作成基準日 : 2018年3月30日

ファンドの特色

1. 主要投資対象ファンドへの投資を通じて、主として米国の金融商品取引所に上場している株式に投資を行います。
2. 主要投資対象ファンドにおける株式の銘柄選択にあたっては、将来の成長余地やその持続期間について、市場で過小評価されている優れた企業で、株価上昇が期待できる銘柄を選別します。
3. UBSアセット・マネジメント株式会社が運用を行う「UBS USグロース株式ファンド(適格機関投資家向け)」を主要投資対象ファンドとします。

投資リスク

《基準価額の変動要因》

- ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。
従って、**投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**
- **信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者の皆様には帰属します。**
- **投資信託は預貯金と異なります。**

【株価変動リスク】

株価は、発行者の業績、経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。株価が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

【為替変動リスク】

為替相場は、各国の経済状況、政治情勢等の様々な要因により変動します。投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。

【信用リスク】

有価証券の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、又はそれが予想される場合には、有価証券の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。

【金利変動リスク】

債券の価格は、一般的に金利低下(上昇)した場合は値上がり(値下がり)します。また、発行者の財務状況の変化等及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。債券価格が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

《その他の留意点》

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。

米国成長株式ファンド

追加型投信／海外／株式

当初設定日 : 2013年7月12日

作成基準日 : 2018年3月30日

お申込みメモ

- 購入単位…販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 購入価額…購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
- 換金単位…販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 換金価額…換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。(信託財産留保額の控除はありません。)
- 換金代金…原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
- 申込締切時間…原則として、販売会社の営業日の午後3時までとします。
- 購入・換金…申込日当日が次のいずれかの場合は、購入・換金のお申込みを受け付けられないものとします。
申込受付不可日
ニューヨーク証券取引所の休業日
ロンドン証券取引所の休業日
ニューヨークの銀行休業日
ロンドンの銀行休業日
- 換金制限…ファンドの規模及び商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間及び金額の制限を行う場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 購入・換金申込受付
の中止及び取消し…金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、及びすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
- 信託期間…無期限(2013年7月12日設定)
- 繰上償還…委託会社は、主要投資対象ファンドが償還されることとなった場合、このファンドを解約し、信託を終了(繰上償還)させます。
次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させることができます。
・受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合
・ファンドを償還することが受益者のために有利であると認める場合
・やむを得ない事情が発生した場合
- 決算日…毎年6月26日(休業日の場合は翌営業日)です。
- 収益分配…年1回、毎決算時に委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して分配金額を決定します。
- 課税関係…課税上は株式投資信託として取り扱われます。
公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度及び未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。
なお、配当控除あるいは益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用

《投資者が直接的に負担する費用》

■ 購入時手数料

購入申込受付日の翌営業日の基準価額に**3.24%(税抜3.0%)を上限**として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■ 信託財産留保額

ありません。

《投資者が信託財産で間接的に負担する費用》

■ 運用管理費用(信託報酬)

純資産総額に対して**年率1.1448%(税抜1.06%)**

■ 投資対象とする投資信託証券

純資産総額に対して年率0.6912%(税抜0.64%)

■ 実質的な負担

純資産総額に対して**年率1.836%程度(税抜1.7%程度)**

この値は目安であり、投資対象ファンドの実際の組入れ状況により変動します。

■ その他の費用・手数料

監査費用、有価証券の売買・保管、信託事務に係る諸費用等をその都度(監査費用は日々)、ファンドが負担します。これらの費用は、運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

※ 詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「お申込みメモ」、「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。

